

治水事業のあゆみ（過去の主な災害）

始まりは六甲山の治山事業から

神戸の象徴である六甲山系は、かつては禿げ山同然で、山津波・がけ崩れ・洪水等がたびたび発生していました。

明治の開港以降、急速に都市化が進み、普段水量の少ない河川では、川幅が狭められたり暗渠化されたりしました。

また、明治の後期には、災害防止を目的とした植林・堰堤工事等の六甲山の砂防事業が始まりました。

植林が始まった頃の再度山(明治 36 年)



昭和 13 年災害（阪神大水害）

三宮そごう前(現フジーロード)を流れる濁流



昭和 13 年 7 月 3 日から 5 日にかけて、台風に刺激された梅雨前線は、神戸市に集中豪雨をもたらし、死者 616 名、被災家屋約 9 万戸に達する大災害となりました。

この災害を契機として、六甲山系の砂防事業や表六甲の河川改修は、国の直轄事業となりました。

しかし、戦争前後の混乱期には、河川改修は思うように進まず、昭和 26 年からは兵庫県が事業を引き継ぎました。

河川改修は、比較的大きい流域の大河川から始まり、昭和 40 年代前半までにはほぼ完成しました。しかし、それ以外の中小河川は、ほとんど未着手の状態でした。

流木や巨岩で閉塞された住吉川



土砂に埋没したバス(三宮付近)



昭和 42 年災害

流木等が堆積した観音寺川
(溢れた水が道路を流れている)



昭和 42 年 7 月 9 日、熱帯低気圧となった台風 7 号が梅雨前線を刺激し、西日本に集中豪雨をもたらしました。神戸市でも、死者・行方不明者 92 名、被災家屋約 3 万 8 千戸に達する災害となりました。

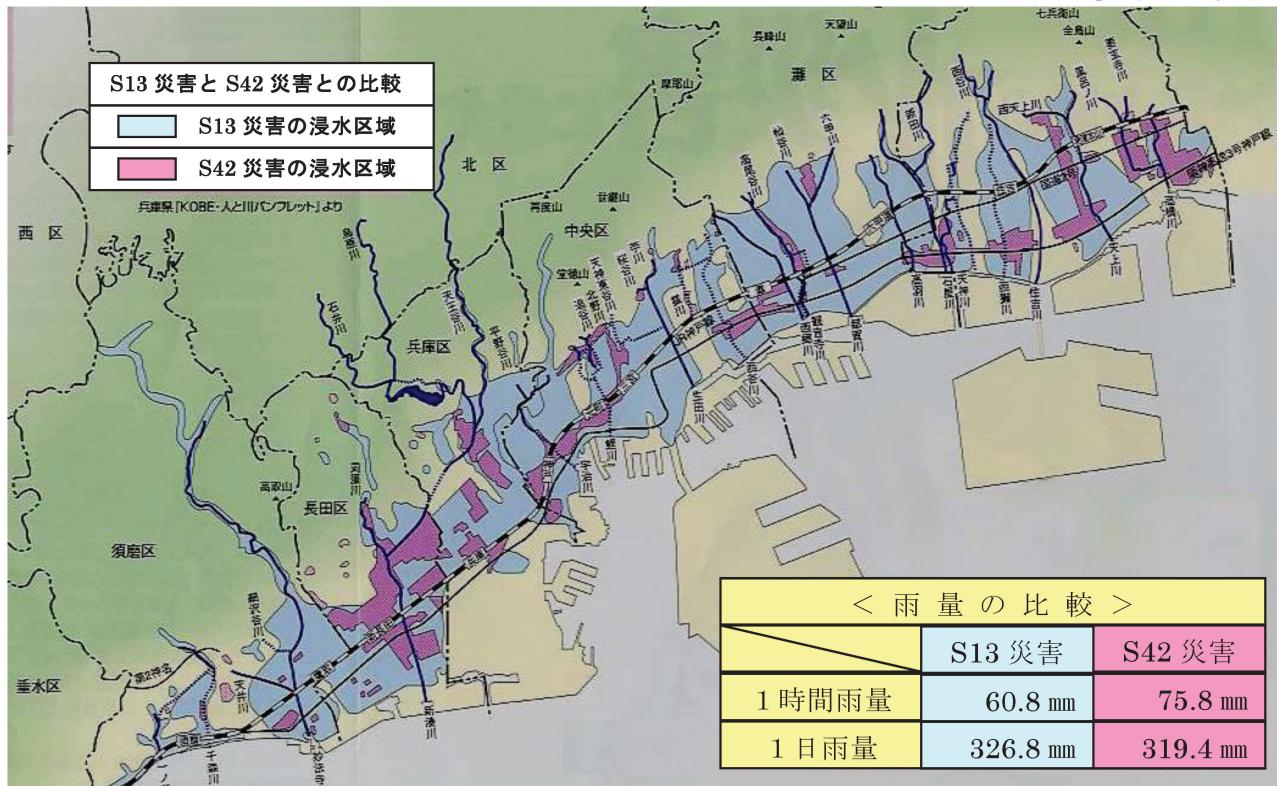
ただし、雨量が阪神大水害に匹敵する強さであったにもかかわらず、被害が昭和 13 年ほどには拡大しなかったのは、それまでの治山治水事業の効果があったと言えます。

この災害では、主に未改修の中小河川において、大きな被害が発生しました。

「都市小河川改修事業」（現「都市基盤河川改修事業」）の創設

昭和 42 年の災害では、市街地を流れる中小河川の氾濫が全国的に発生し、「都市河川」の改修の必要性が浮き彫りとなりました。そこで、神戸市を含む当時の政令市が中心となって国に要望し、昭和 45 年度から「都市小河川改修事業制度」が創設されました。この制度では、従来国や県が主体であった河川改修を市が主体となって実施できるようになりました。

神戸市内でも、二級河川のうち 18 河川について市が改修を実施しており、うち 15 河川について改修が完了しています。



平成 7 年兵庫県南部地震（阪神・淡路大震災）

平成 7 年 1 月 17 日早朝に発生した兵庫県南部地震は、大都市直下型の典型的な地震であり、建物の倒壊や直後に発生した火災などにより、神戸市内だけでも死者・行方不明者 4,573 名、被災家屋約 13 万戸の大震災となりました。

河川施設については、護岸の損傷などが 144箇所で発生しましたが、雨の少ない冬であったため、大きな水害は発生しませんでした。

この大震災は、緊急時の水の確保や防火帯といった、これまであまり注目されなかった河川の防災機能について考えるきっかけとなりました。（→ 18 ページ「環境形成帯」参照）



～治水事業のあゆみ～

平成10年9月災害

平成10年9月22日(台風7号)の集中豪雨により、震災復旧工事中であった新湊川が洗心橋付近で溢れ、周辺の低地で浸水被害が発生しました。

平成11年6月災害

平成11年6月29日にも梅雨前線の豪雨で新湊川の洗心橋付近が溢れ、東山商店街を中心に浸水被害が発生しました。

また、妙法寺川のJR横断部ではJR橋の桁に当たるほど水位が上昇し、上与市橋周辺では、床上浸水7戸、床下浸水19戸の被害も発生しました。



平成16年災害

日本に10個もの台風が上陸した平成16年の台風21号(平成16年9月29日)や台風23号(平成16年10月20日から21日)で、市内各所に被害をもたらしました。

特に、三宮南地区(生田川から宇治川に至る国道2号の周辺地域(約200ha))は地盤が低いために、従来より高潮時には浸水被害が生じており、平成16年度には神戸港の満潮時刻に台風による高潮が重なり、4度にもわたり浸水被害が発生しました。

妙法寺川の上与市橋周辺では、台風21号及び台風23号の影響で河川の水位が上昇し、警戒水位を超えたため、避難勧告が発令されました。

現在では…

このように、神戸の治水事業は、六甲山系の治山事業と連携しながら進められてきており、これからも治水・治山一体となって整備を進めていきます。

都賀川の増水事故

平成20年7月28日、都賀川では突発的な集中豪雨により、10分間に1.3mという急激な水位上昇が生じ、川原で遊んでいた小学生など16人が流され、このうち5人が亡くなるという事故が発生しました。

都賀川流域は、上流域の大部分が住宅地で道路舗装も進んでおり、さらに河道が急勾配であったため、流域に降った雨が一気に本川に流れ込んだ結果、自然河川では極めて珍しい段波状の流れが発生したものと推測されています。

この事故を教訓として、兵庫県では大雨注意報等発表時に点灯する増水警報システムや、それと連動した電光掲示板による危険性の周知等を図っています。

